

こどもの国公園園路改修等設計業務委託に係る

概要仕様書

1. 委託の概要

- (1) 委託名： こどもの国公園園路改修等設計業務委託
- (2) 委託箇所： 沖縄市胡屋五丁目7番1号、他
- (3) 委託概要： 本業務は、概要仕様書及び事業者提案に基づき、本施設の園路舗装計画、植栽配置計画、各設計、各調査、概算工事費の算出等を行なうものである。
- (4) 契約上限額： 37,388,000円（消費税含む）
- (5) 工期： 契約締結翌日から令和6年11月29日まで

2. 業務の目的

沖縄こどもの国（以下、「本施設」）は、開園から50年以上が経過し、園路の老朽化や植物の枯損、外来種の拡大等の課題を抱えており、来園者の快適性や本施設の維持管理性等を踏まえた園路及び植栽計画を立案し、観光誘客施設として周遊空間を再構築する必要がある。

本業務は、沖縄こどもの国施設整備基本計画、沖縄こどもの国施設整備計画デザインガイドライン、沖縄こどもの国施設整備計画マスタープラン等に基づき、本施設の園路及び植栽に関する計画及び設計業務を行うものである。

なお、施設の基本的な考え方は以下のとおりです。

- (1) 沖縄こどもの国を訪れる来園者が心地良いと感じられる空間デザインを計画すること。
- (2) 業務範囲は沖縄こどもの国全域を基本とする。
- (3) 沖縄こどもの国施設整備基本計画、沖縄こどもの国施設整備計画デザインガイドライン、沖縄こどもの国施設整備計画マスタープラン等を踏まえた検討をおこなうこと。
- (4) 長寿命化やランニングコスト、管理負担の軽減等を踏まえ、維持管理に考慮した計画とすること。
- (5) 来園者が安全且つ快適に園内を周遊できる園路計画を行うこと。
- (6) 周辺環境との調和や景観性に配慮した植栽計画とすること。
- (7) 提案書の内容を基本に検討を行い設計を行うこと。既存施設等の改造を行う必要がある場

合は、その改造設計も行うこと。

3. 業務の対象

本業務の対象は、以下のとおりとする。

(1) 沖縄こどもの国園内の園路及び植栽スペース

※改修が必要と思われる園路や植栽スペースを提案してください。

※別途、沖縄こどもの国の平面図を CAD データで配布します。

メールにてご連絡ください。 メールアドレス : b27project@city.okinawa.lg.jp

4. 業務の内容

以下の項目に基づき、業務を進めること。

(1) 計画検討

現地踏査、既存の整備資料を踏まえ園路、植栽の計画を検討する。

(2) 設計業務

前項の業務を基に、園路及び植栽の整備工事発注に必要な各種設計図書を作成する。

なお、設計業務を進めるにあたっては、市担当者に確認を取りながら進めること。

(3) 概算工事費の算出

前項の設計図書に基づき、概算工事費を算出すること。

なお、物価資料や見積り徴収等により単価を設定すること。

(4) 報告書の作成

計画検討及び設計業務の内容を報告書として取りまとめる。

5. 業務の成果品

(1) 業務報告書 (正・副)

(2) 電子データ (CD-R)

(3) 工事発注に必要な設計図書

6. 業務遂行上における留意点

- (1) 受注者は、本業務の実施にあたり、発注者及び関係者と十分に相互調整を行いながら推進すること。
- (2) 受注者は、本業務の実施にあたり、関係する法令及び沖縄市契約規則等を順守し、誠実かつ確実に業務を遂行すること。
- (3) 受託者は、本業務中に知り得た事柄について、守秘義務を負うものとする。
- (4) 受託者は、業務の実施にあたり、管理技術者を配置し、業務にあたること。
- (5) 受託者は、契約締結後、契約書に規定する契約関係書類を作成し、発注者の承認を得ること。
- (6) 測量等の現地調査、また、法令上の諸条件の調査及び関係機関との打ち合わせ、その他申請、届出、手続き等に関する図書作成及び申請等に係る費用についてはすべて本業務に含むものとする。
- (7) 本業務で作成された成果物の著作権は発注者に帰属する。
- (8) 本業務の実施にあたり、施設管理者からの意見聴取及び連携を図ること。
- (9) 会計検査等への対応についても協力すること。
- (10) この仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、必要に応じて協議すること。